



平成 30 年 10 月 31 日

各 位

会社名 エルナー株式会社
代表者名 代表取締役社長 望月 明彦
(コード番号 6972 東証第2部)
問合せ先 管理部長 山本 真史
(TEL 045-470-7251)

米国集団民事訴訟の和解及び特別損失の計上について

当社及び当社の子会社である ELNA America Inc. (以下、「当社ら」といいます。)は、平成 30 年 10 月 30 日 (米国時間) に、米国における間接購入者原告団との間の集団民事訴訟について、原告との間で和解契約を締結いたしましたので、お知らせいたします。

1. 和解の経緯

当社らを含む被告らは、米国カリフォルニア州北部地区連邦地方裁判所において、電解コンデンサ等の販売に関して米国反トラスト法に違反したとして、損害賠償等を求める集団民事訴訟の提起を受けておりました。当社らは、損害賠償等の責任を認めておりませんが、訴訟長期化に伴う影響等諸般の事情を総合的に勘案し、今般、間接購入者原告団との間で和解することにいたしました。

2. 和解の概要

本和解において、当社らは、間接購入者原告団に対して、和解金として 225 万米ドル (約 255 百万円) を支払います。なお、本和解は裁判所の承認を経て正式に効力を発します。

3. 業績への影響

上記和解金につきましては、平成 30 年 12 月期第 3 四半期連結決算において、特別損失の独占禁止法関連損失に計上する予定です。

以上